

# 函南町危機対応8つのマニュアル

函南町教育委員会 R6.4.1

## 台風などによる気象警報の場合



- 朝6:00の時点で「函南町」に「大雨・洪水・暴風警報」のいずれか一つが発令中の場合→自宅待機（メール配信）
- ・午前の段階で「警報」が発令が予想される場合も、自宅待機とすることがある
  - ・授業の再開は、学校で状況を判断し決定する（メール配信）
  - ・在校時に発令した場合…状況により判断（下校・待機・引き渡し）
  - ・警報の有無によらず、保護者の判断で待機させることもある

## 学校で病気になったとき・ケガをしたとき

- ・学校から保護者に連絡が入る（病気・ケガの状況を説明）ア 急を要する場合…医療機関を決める（救急車対応の場合には、搬送先を連絡）職員が同行
- イ 急を要さない場合…保護者が学校へ迎えに行き、医療機関へ連れて行く
- ・受診後…受診結果を学校へ報告する



## 校外活動中に病気になったとき・ケガをしたとき

- ・原則として、上記の学校での病気やケガの場合の対応と同じ
- ・その後の活動について、担任と相談する
- ・修学旅行のように、遠隔地のため保護者の迎えが難しい場合は、連絡を取り合いながら対応を相談する
- ※持病等がある場合には、事前に担任・養護教諭に相談する

## 感染性疾患の疑いがある場合

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、溶連菌等、病気によって対応や手続きが異なる。特に、出席停止に該当する病気等に罹患した場合は、速やかに学校に連絡し、登校再開までの手続き等について指示を受ける。

### 【出席停止に該当する病気等への対応（例）】

- ◎インフル感染 ①インフル感染の診断→学校に連絡（発症日の確認）  
②発症後5日かつ解熱後2日まで自宅療養→登校可能
- ◎新型コロナ感染 ①新型コロナ感染の診断→学校に連絡（発症日の確認）  
②発症後5日かつ症状軽快後1日経過→登校可能

## 地震が起きた（Jアラートが鳴った）とき

～避難場所や避難方法等について、家族で話し合っておく～

| 緊急地震速報・Jアラートによる警報<br>すぐに大きな被害が発生します |                                                                                                                 | 地震発生時<br>震度5弱以上                                       |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 登下校中                                | ・すぐに自分の身を守る行動をとる<br>（大きな揺れの場合は、建物や塀から離れる等）                                                                      | ・自分の身を守る<br>・揺れが収まったら安全な場所へ避難<br>（学校行く・家に帰る・避難場所へ行く等） |
|                                     | 約束…地震が起きた（Jアラートが鳴った）ら「<br>」へ行きます                                                                                |                                                       |
| 在校時                                 | 小・自分の身を守る行動をとる<br>中・避難準備を開始する<br>学・グラウンド（体育館）に避難する<br>校・状況により家族に引き渡す（メールで連絡）                                    | ・グラウンド（体育館）に避難する<br>・引き渡しを開始する                        |
|                                     | 在宅時<br>・状況により登校を見合わせる（登校の可否は、メールで確認する）<br>・避難の際は、避難場所を玄関等に表示する（連絡先・安否確認のため）<br>・大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅で待機する |                                                       |



家族で決めた避難場所は「  
」です

## 不審者と遭遇したとき



| 学校へ侵入                                     | 登下校時に遭遇                                                                                     | 不審者情報                                            |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| ・通報<br>・安全確保<br>・避難誘導<br>・引き渡し等の実施（メール配信） | ・すぐに近くの家へ助けを求める<br>・三島警察署に連絡【981-0110】<br>（時間、場所、不審者の特徴を伝える）<br>・学校に連絡<br>・事後の対応について（メール配信） | ・注意喚起メールを一斉に配信する<br>・危険が伴うような場合は、引き渡し等を実施（メール配信） |

## 野生動物に遭遇したとき

- ・近づかない（静かにその場を離れる）
- ・おどかさない（大声を出さない、物を投げない）
- ・近くの家へ助けを求める
- ・学校に連絡する
- ・鳥等動物の死骸には手を触れない



## 交通事故が起こったとき

- ・消防署に連絡（救急車要請）
- ・警察へ連絡
- ・学校へ連絡
- ・学校による状況確認



函南町立西小学校 TEL 9 7 8 - 7 1 0 2  
函南町教育委員会 TEL 9 7 9 - 8 1 2 1